第明三治十二種十五郵年便三物月三十一認日可

奨学貸付けによる支出	△	2,969,113
奨学貸付金の回収による収入		2,171,100
投資その他の資産の取得による支出	△	122,050
投資その他の資産の回収による収入		12,590
定期預金の預入による支出	△	38,325,813,109
定期預金の払戻による収入		31,094,631,687
施設費による収入		8,752,969,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	13,210,732,842
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	216,907,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	216,907,805
Ⅳ　資金に係る換算差額		
Ⅴ　資金増加額	△	10,937,127,335
Ⅵ　資金期首残高		16,483,709,513
Ⅶ　資金期末残高		5,546,582,178

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		346,911,502
当期総利益	346,911,502	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	346,911,502	
		346,911,502

行政サービス実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	77,743,172,090		
一般管理費	5,547,549,880		
財務費用	14,324,079		
臨時損失	444,262,594	83,749,308,643	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 11,392,677,659		
入学金収益	△ 1,003,181,600		
検定料収益	△ 339,182,400		
講習料収益	△ 8,076,620		
受託研究等収益	△ 982,199,751		
受託事業等収益	△ 305,429,080		
寄附金収益	△ 952,387,562		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 260,025,731		
資産見返寄附金戻入	△ 186,100,731		
財務収益	△ 11,767,495		
雑益	△ 520,137,257		
臨時利益	△ 50,797,440	△ 16,011,963,326	
業務費用合計			67,737,345,317
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		9,043,874,750	
損益外固定資産除却相当額		526,509,766	9,570,384,516
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　引当外賞与見積額			△ 206,807,130
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 752,982,475
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		86,192,622	
政府出資の機会費用		3,591,524,831	3,677,717,454
Ⅶ　（控除）国庫納付額			—
Ⅷ　行政サービス実施コスト			80,025,657,682

注　記　事　項

平成22年３月30日に「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」が改訂されているが、改訂後の「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」のうち、第80の規定については当事業年度より適用している。

また、当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」の一部改訂について（平成22年４月　総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会）を適用している。

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

なお、退職手当等の特殊要因経費は、文部科学省が指定する費用進行基準を採用している。

また、特別教育研究経費については、文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	８～50年
構築物	10～50年
船舶	７～14年
車両運搬具	５～７年
工具器具備品	３～15年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。